

農林部

令和2年度 重点目標

- 1 「人・農地プラン」の実質化による農地利用集積の推進と多様な担い手確保
- 2 農をつないで地域活性化
- 3 農業の体制強化に向けた施策（防災減災対策・施設長寿命化・多面的機能の推進）
- 4 豊かな森林（もり）づくりの推進と恵みの活用
- 5 鳥獣等による被害の防除と資源活用

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	「人・農地プラン」の実質化による農地利用集積の推進と多様な担い手確保			部局名	農林部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 上田で働きたい戦略 施策体系 農林業の稼ぐ力の創出		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革直し		イ多様な主体が市政に参画・協働するあり方の見直し	上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	働く喜びにあふれ、産業がいきいき発展するまちづくり		
現況・課題	農業従事者の減少と高齢化の進展により、遊休農地が増加しています。次代に繋がる持続可能な地域農業の維持、発展を図るためには、後継者や新たな担い手の育成、遊休農地を発生させない取組、遊休農地の再生及び活用が必要です。						
目的・効果	広域連携による新規就農者支援体制（NPAプロジェクト）を軸に国、県、市の支援制度のほか、新たに取り組む「農福連携事業」などにより、多様な担い手農家の確保育成を進めます。「人・農地プラン」の実質化の取り組みを通じ、農地中間管理事業を活用した農地の流動化を進め、担い手が効率的な農作業を行える環境を整備します。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○「人・農地プラン」実質化の推進 (1) 農業委員会への研修支援 (2) 集落単位での話し合い開催	(1) 11月まで (2) 11月から3月まで	(1) 研修会開催2回 (2) 上田東・西部・塩田地区の18集落で話し合い開催	(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、農業委員の研修は中止。 (2) 7月下旬に上田東・西部・塩田地区で事前検討会を行い、今後の方針について協議。3地区(18集落)での話し合いは各関係団体の代表者を集めての検討会を行うこととし、11月下旬から令和3年2月まで計4回を予定。	(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、農業委員の研修は中止。 (2) 上田東地区で4回、西部地区で4回、塩田地区で4回の会議を実施し、各関係団体の代表者を集めての検討会を行った後、令和3年3月で実質化された人農地プランの決定のための検討会を実施した。		
②	○多様な担い手確保 (1) NPAプロジェクトによる新たな研修生確保 (2) 農福連携事業の推進	(1) ~ (2) 年度末まで	(1) 新たな研修生3人 (2) 農作業のメニュー化 10作業	(1) 新たな研修生 2人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新規就農者相談会はWEB会議により実施。(9/12東京-上田) (2) 方針策定のため、農政課、障がい者支援課及びJA信州うえだとの協議を実施。農福連携を実践している椀子ワイナリーほ場を視察。真田地域のブルーベリー農家の収穫作業をマッチングし、1事業体が実施。(7/26~8/18、うち8日間)	(1) 新たな研修生 2人 就農相談1回(9/1) 農大生視察研修受入れ(10/10) (2) 方針策定・体制整備 マッチング3作業 (真田ブルーベリー収穫、東山イチゴ園苗片付け、稲倉棚田ハゼ棒片付け)		
③	○農業次世代人材投資資金による新規就農者支援 (1) 資金交付対象者の状況確認と指導 (2) 農業次世代人材投資事業の新規募集	(1) 年度末まで (2) 7月まで	(1) 資金交付対象者 13経営体 (2) 新規資金交付予定者 10経営体	(1) 資金交付対象者 18経営体 (2) 新規資金交付予定者 5経営体 上記のほか新規見込み 1経営体	(1) 資金交付対象者 18経営体 (2) 新規資金交付対象者 6経営体		
④	○中間管理事業等を活用した農地集積等の推進 (1) 農地利用円滑化事業からの円滑な移行 (2) 農業委員会等による斡旋活動	(1) ~ (2) 年度末まで	(1) 移行面積 100ha (2) 利用権設定等促進事業による新規設定面積 30ha	(1) 移行面積 104.3ha 令和3年3月末までにあと34ha移行の見込み (2) 4月~9月新規設定面積 26.7ha	(1) 移行面積 137.6ha (2) 新規設定面積 45.6ha		
⑤	○食農教育の推進 (1) 食農教育の一環として体験しながら学ぶ「教育ファーム」の実施	(1) 年度末まで	(1) 小学生の親子 10組	(1) 小学生の親子 11組 5/23田植え 6/20野菜苗作り 7/11野菜植付け 9/15イチゴ植付け 9/26稲刈り (全メニュー8回のうち5回実施済み)	(1) 小学生の親子 11組 前期の5回に加え 11/14みどり大根の収穫 11/29大豆の収穫体験 2/6イチゴの収穫体験 (コロナウイルス感染症拡大のため施設内で行う料理教室を中止し、屋外での収穫体験へ変更した。計8回実施)		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	農をつないで地域活性化		部局名	農林部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化		上田で働きたい戦略 農林業の稼ぐ力の創出			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 直し		イ多様な主体が市政に参 画 受と負担のあり方の見	上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け	働く喜びにあふれ、産業がいきいき発展するまちづくり	
現況・課題	日本の農業は地域に密着し地域雇用を支えた産業でしたが、農業者の高齢化、後継者不足等を背景に、農業就業人口、耕地面積ともに激減しています。農産物のブランド化やマーケティングに係る戦略が必ずしも適していないことから、所得の向上も難しい状況にあります。地方の人口減少が止まらないなか、このままでは、農業・農村の持つ豊かな自然や美しい景観を含め、地域そのものが衰退していきます。					
目的・効果	小規模農家が大多数を占める農業・農村を守っていくため、地産地消を推進し、食材の地域内循環を進めるとともに、地産外消も図ります。農村地域にある多くの資源を都市農村交流につなげ、地域の活性化と都市からの移住・定住につなげていきます。新しい農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進するため、6次産業化など産業連携と販路開拓を支援します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○目標を定めた販売戦略 (1)生産者や企業などと協力・連携した農産物等の プロモーション (2)基幹的直売所整備の検討	(1)～(2)年度末まで	(1)新規取組 5件 (2)上田道と川の駅整備計画作成	(1)新規取組 4件（練馬区職員向けの農産物斡旋、タワーマ ンションへの斡旋、道と川の駅でのドライブスルーの実 施、「なないろ農産物」ツイッターの立ち上げ） (2)上田道と川の駅等の関係者との情報交換を1回実施。	(1)新規取組合計6件（特区協zoomワインセミナー、コミュニ ティー通貨「もん」の活用、ツイッターを利用した情報 提供50件、なないろ農産物プレゼント企画） (2)上田道と川の駅等の関係者との情報交換を1回実施。	
②	○都市農村交流の推進 (1)クラインガルテン整備 (2)稲倉棚田オーナーの受入 (3)りんごオーナーの受入 (4)市内体験メニューの発信	(1)～(4)年度末まで	(1)宿泊棟9棟、交流棟1棟建築、 関係条例の整備 (2)棚田オーナー40組 酒米オーナー10組 (3)4ヶ所200本（奈良尾、東山、真田、 小井田） (4)情報発信	(1)宿泊棟及び交流棟を建築中。関係条例を12月定例議会上程 に向け作業中。 (2)棚田オーナー60組 酒米オーナー34組 (3)4ヶ所149本（奈良尾、東山、真田、小井田） (4)棚田オーナーの募集を練馬区報（4/11号）に掲載 りんごオーナーについては、新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため広報紙等の掲載は中止。前年度のオーナー に個別連絡し意向確認。	(1)宿泊棟及び交流棟が一部外構工事を除き完成、関係条例を 制定。 (2)棚田オーナー59組 実績（キャンセル発生） 酒米オーナー34組 (3)2ヶ所91本（奈良尾、東山）契約86組 実績（コトで減） りんごの収穫のみ11/14～15に実施。78組356人 (4)クラインガルテン利用者募集をふるさと帰郷センター、銀 座NAGANOおよび姉妹都市の広報等で実施。募集件数5倍超 の応募	
③	○市民に地産地消等の機運を醸成する取組 (1)官民連携によるワイン文化の醸成 (2)直売所間の連携による新たな取組の実施と検討 (3)農商工連携による地元農産物の活用取組	(1)～(3)年度末まで	(1)ワイン文化醸成に関するイベント 等への支援 (2)あんしん直売所の取組の継続 （4直売所以上）と共同商品開発 （1品以上）の研究 (3)信州上田薬市楽座及び交流のマル シェの開催	(1)キリングroupとの包括連携協定に基づき、10月に椀子ワ イナリーにて行うイベント実施への協力。 (2)あんしん直売所の取組は6直売所が継続、共同商品開発は 1件研究中（上田コロケの改良）。 (3)信州上田薬市楽座は、新型コロナの影響により実施を見送 る予定。交流のマルシェは実施予定（椀子ワイナ リー）。	(1)セブン&アイgroupとの包括連携協定に基づき、2月に アリオで開催されたワイン販売イベントへの協力。 (2)共同開発商品「上田コロケ」が鹿肉を使い真田幸村の鹿 の兜をプリント、味も向上し商品価値を高めて1月販売開 始。 (3)椀子マルシェは新型コロナウイルス感染症の拡大により、 規模を縮小し地元group主体で10月24日～25日実施。	
④	○6次産業化と農商工連携の推進 (1)発酵のまち上田の醸成 (2)千曲川ワインバレー事業、ワイン他発酵食品等 による振興策の研究とブランド排出機会の提供 (3)6次産業化、農商工連携の取組支援	(1)～(3)年度末まで	(1)発酵に関するイベント等への支援 2件 (2)地域資源の発掘と研究、商談会等 への参加、企画（2回） (3)6次産業化認定事業所数 1件	(1)発酵に関するイベント等への支援2件（発酵の女学校の料 理教室、卒業式） (2)特区協と連携して、10月下旬から11月にかけて、軽井沢に 来訪する観光客を特区協の各市町村に誘客する2つの取組を 実施予定。（軽井沢プリンスホテル、アリオ上田） (3)6次産業化を目指す事業者2者との情報交換を計4回行っ た。	(1)発酵に関するイベント等への支援5件（発酵の女学校の入 学式、講座2回開催、別所線全線開通記念イベント） (2)特区協と連携し、10月下旬～11月上旬に軽井沢で千曲川ワ インバレーに恋する「新しい秋」を実施。2月のアリオ上 田のワイン販売イベントで特区協内の4市町のワインを販 売。 (3)6次産業化を目指す事業者5者との情報交換を計12回実施。 市オリジナルヤマブドウ「貴房」を使った初のワインが 完成。	
⑤	○学校給食における地元産食材の利用割合を増加さ せる取組と食育としての地元産食材の利用 (1)地産地消推進会議学校給食部会による事業展開 (2)地元産食材の利用割合向上の取組	(1)～(2)年度末まで	(1)関係課及び団体、機関等と連携し た企画給食の実施（年3回程度） (2)利用割合につき前年度超。また、 家庭でも地元産食材の利用向上 につながるための取組を研究す る。	(1)8月にズッキーニを実施。下半期に2回程度実施予定。 (2)集計中。	(1)玉ねぎ（7～10月）下半期2回実施。 リンゴ（10月）、カボチャ（12月） 取組実績：ズッキーニ 85.4kg、リンゴ 497kg カボチャ 308.4kg、玉ねぎ約14t (2)40.7%→33.8%（△6.9ポイント） *コロナ感染拡大による休校リスクを考慮した食材の調達 のため減となった	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

重点目標	農業の体制強化に向けた施策（防災減災対策・施設長寿命化・多面的機能の推進）		部局名	農林部	優先順位	3位
総合計画における 位置付け	第3編 産業・経済 第1章 時代へつなぐ農林水産業の振興 第節 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 上田で働きたい戦略 施策体系 農業の稼ぐ力の創出	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 直し		イ多様な主体が市政に参 画 受益と負担のあり方の見 直し		上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け	
現況・課題	東日本大震災以降、耐震化が必要なため池について、工事の早期実施が課題となっています。 また、農業用水利施設の多くが耐用年数を迎えつつあるなかで、破損等に伴う維持管理費用や労力が増加し、農家の大きな負担となっています。 さらに、現在実施している多面的機能支払交付金において、事業対象面積を拡充することが課題となっています。					
目的・効果	ため池の耐震化工事を実施し、災害時の被害を最小化する防災減災対策を図ります。 また、農業用水の安定的な供給と将来的なコスト低減のため、長寿命化対策を図ります。 さらに、地域ぐるみで実施する農地の維持活動と、地域資源である水路・農道等施設の質的向上を図る共同活動を支援すると共に、組織の広域化により制度の更なる有効活用を図ります。					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① ○災害復旧事業の実施 (1)災害復旧事業にかかる河川協議等の適切な調整 及び計画策定 (2)災害復旧事業の地元要望に即した最適な工事の 実施	(1)～(3)年度末まで	(1)河川協議・復旧計画 1箇所 (二ヶ村堰頭首工) (2)補助事業 11箇所 単独事業 15箇所	(1) 河川協議、復旧計画完了 (2) 補助事業 2箇所完了、3箇所施工中、6箇所契約手続中 単独事業 15箇所完了		(1) 河川協議、復旧計画完了 (2) 補助事業 5箇所完了、6箇所繰越 単独事業 15箇所完了	
② ○ため池の防災減災対策の実施 (1)県営農地防災減災事業（西塩田地区） 地元調整及び実施のための支援 (2)県営農地防災減災事業（上田地区） 地元調整及び実施のための支援	(1)～(2)年度末まで	(1)ため池耐震化工事実施 3池 (小島大池、上原池、塩吹池) (2)ため池耐震化工事実施 5池 (来光寺池、古池、大沢池、 幕宮池、吉田池) 実施設計 1池(浅間池)	(1)2池（小島大池、上原池）発注済、1池（塩吹池） 契約手続中 (2)3池（下之郷新池、宝池、手洗池）工事を実施中 1池（古池）契約手続中、1池（幕宮池）今後発注予定 測量設計1池（浅間池）を実施中		(1)1池（上原池）完了、2池（小島大池、塩吹池）実施中 (2)4池（下之郷新池、手洗池、古池、幕宮池）実施中 1池（宝池）完了 測量設計1池（浅間池）実施中	
③ ○施設の更新等による農業生産基盤の安定化 (1)中山間総合整備事業殿城地区の地元調整及び実 施のための支援 (2)県営かんがい排水事業 菅平地区の地元調整及 び実施のための支援	(1)～(2)年度末まで	(1)用排水路 2地区 (下郷地区、赤坂地区) 市民農園整備 1地区 (岩清水地区) (2)鋼構造物・電気設備工事 小水力発電施設整備	(1)用排水路1路線実施中、2路線契約手続中 市民農園整備工事完了 (2)鋼構造物・電気設備工事、小水力発電施設整備実施中		(1)用排水路1路線工事完了、2路線実施中 市民農園整備工事完了 (2)鋼構造物・電気設備工事、小水力発電施設整備実施中	
④ ○基幹的水利施設の長寿命化 (1)団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 欠 口用水地区の実施 (2)団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 新 屋地区の実施	(1)～(2)年度末まで	(1)水路改修工事を実施 (2)水路改修工事を実施	(1)団体営欠口用水地区の水路改修工事を8月に発注 (2)団体営新屋堰地区の水路改修工事を9月に発注		(1)団体営欠口用水地区の水路改修工事を繰越 (2)団体営新屋堰地区の水路改修工事を繰越	
⑤ ○多面的機能支払交付金事業の拡充 (1)未取組地域への推進 (2)既存組織の活動支援	(1)～(2)年度末まで	(1)農振農用地カバー率 65% 出前ときめきのまち講座 4地区 (2)制度説明会 2回 全組織の中間確認実施	(1)出前ときめきのまち講座未実施 (2)制度説明会12回、8地区で実施		(1)農振農用地カバー率 66.1% 出前ときめきのまち講座1地区実施 (2)制度説明会14回、10地区で実施	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

重点目標	豊かな森林(もり)づくりの推進と恵みの活用			部局名	農林部	優先順位	4位
総合計画における 位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進			戦略 上田で働きたい戦略 まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		施策体系 農林業の稼ぐ力の創出	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 直し			イ多様な主体が市政に参 画 受益と負担のあり方の見 直し		上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け	
現況・課題	森林は木材生産はもとより、水源かん養や土砂災害防止といった多面的機能を有しており、森林面積が70パーセントを占める上田市においては、今後も市民の共通の財産である健全な森林の育成を地域全体で支えていく必要があります。しかし、近年では高齢化や林業の担い手不足等の問題から、森林の荒廃化が進んでおり、鳥獣による農作物被害対策も含め、様々な面から森林の環境整備が求められています。このため、依然として深刻な被害が続く松くい虫被害対策を継続的に進めると共に、松林を含む市有林及び民有林の間伐による環境整備についても積極的に取り組む必要があります。						
目的・効果	我が国の人工林資源は、本格的な利用期を迎えており、「伐って、使って、植える」という形で循環利用を図っていかなければなりません。上田市でも搬出間伐を中心とした森林整備を推進することで、停滞する木材需要の増加を図るほか、木質バイオマスといった自然再生エネルギーの利用促進にも繋がると考えます。また、民有林の中でも特に集落に近い里山の間伐整備は、森林の環境整備だけでなく、ここ数年深刻化している鳥獣による農作物被害を軽減する効果も期待できます。さらに、市有林の松くい虫被害松林を対象に搬出間伐を実施し、松くい虫被害木の伐倒駆除と連携した取り組みを行い、被害の拡大防止を図ります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○林道施設災害復旧事業の早期完成 (1)東日本台風により被害を受けた林道の早期復旧を図る	(1)年度末まで	(1) 本災（補助事業） 24路線 (2) 一般単独災（起債事業）5路線 (3) 市単独事業 10路線	(1) 本災 21路線発注済（うち2路線は竣工） 3路線は発注準備中 (2) 一般単独災 4路線発注済、1路線は発注準備中 (3) 市単独事業 8路線発注済、2路線は発注準備中		(1) 本災（補助事業） 23路線発注、17路線完了 (6路線繰越) 1路線は令和3年度発注 (2) 一般単独災（起債事業） 5路線完了 (3) 市単独事業 18路線完了	
②	○森林環境保全整備事業（県事業）を活用した森林づくり (1)事業主体（JF等）への1/10以内の嵩上げ補助を行う。	(1)年度末まで	(1) 間伐、下刈り等 150ha 小沢根・傍陽ほか	(1) 間伐、植栽等 37ha 鹿教湯温泉・小泉ほか		(1) 間伐、下刈り等 146ha 鹿教湯温泉・傍陽ほか	
③	○松くい虫防除対策事業の推進 (1)伐倒駆除事業の実施（国・県の補助事業） (2)予防対策として樹幹注入剤の支給 (3)激害地等における樹種転換事業の推進	(1)～(3)年度末まで	(1)伐倒くん蒸 2,500m ³ (2)樹幹注入剤の自治会等への支給 7,000本 (3)樹種転換事業 5.7ha 石神地区(地拵え)	(1) 伐倒くん蒸（春駆除） 536m ³ 実施 (2) 樹幹注入剤 10月購入、12月支給予定 (3) 樹種転換事業 5.7ha実施		(1)伐倒くん蒸 2,182m ³ （被害木の減少による） (2)樹幹注入剤の自治会等への支給 5,221本 (3)樹種転換事業 5.7ha実施 石神地区(地拵え)	
④	○市有林整備と資源の有効活用 (1)市有林の搬出間伐等を実施し、用材及びバイオマス燃料としての活用を図る。	(1)年度末まで	(1)搬出間伐 15ha 野倉・余里地区ほか (2)松くい虫被害木のバイオマス材への活用 1.5ha (3)市有林材の活用 ・新庁舎の市民ラウンジ等への木製什器及びサイン設置	(1) 搬出間伐 12.3ha発注 武石余里・上田市学有林（青木村田沢地籍） (2) R3.1月発注予定 (3) 10月発注予定		(1)搬出間伐 11.8ha 武石余里・上田市学有林（青木村田沢地籍） (2)松くい虫被害木のバイオマス材への活用 2.0ha (3)市有林材の活用 ・新庁舎の市民ラウンジ等への木製什器及びサイン設置 3月完了	
⑤	○木質バイオマスエネルギーの利活用の推進 (1)ペレットストーブ・薪ストーブ導入補助制度のPR活動を行い、木質エネルギーの利用促進を図る。	・年度末まで	(1)ペレットストーブ導入補助 2台 (2)薪ストーブ導入補助 20台	(1) ペレットストーブ交付決定 1台 (2) 薪ストーブ交付決定 11台 うち交付 3台		(1)ペレットストーブ導入補助 3台 (2)薪ストーブ導入補助 17台	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	鳥獣等による被害の防除と資源活用			部局名	農林部	優先順位	5位
総合計画における 位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 上田で働きたい戦略 施策体系 農林業の稼ぐ力の創出		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり 直し		イ多様な主体が市政に参 画 エ受益と負担のあり方の見	上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け			
現況・課題	高齢化等により集落近くの里山の荒廃化が進み、鳥獣による農産物被害が特に深刻化しています。このため、間伐等による環境整備と併せ、鳥獣が農地へ出没しないような侵入防止柵の設置などのハード面での対策が必要です。シカ、イノシシなどの捕獲された個体は、殆どが山中に埋設処理されており、有効活用が課題となっています。また、上田市民憲章で清流と謳われている千曲川では近年、アユやウグイ等の在来魚が激減し、上田市の夏の風物詩であるアユ釣りややな漁の風景が失われつつあることは、水産資源の損失のみならず観光面からも大きな課題となっています。在来魚減少の要因はいくつか考えられますが、コクチバス等の外来魚の増加が要因の一つでもあります。						
目的・効果	地域で一体となり鳥獣被害対策を実施することが効果的であることから、地域住民と協力し集落単位で侵入防止柵の設置を実施します。伝統的にシカ肉を食す文化が根付いていない東信地域では、捕獲された個体を地域の有効資源として捉え、ジビエ振興に繋げることが望まれています。また、上小漁業協同組合が実施するコクチバス等の外来魚駆除活動を支援し、清流千曲川を守ることで、市内経済の活性化に繋がります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○有害鳥獣対策事業の実施 (1)地元で原材料を支給し、地域住民協働による侵入防止柵の設置を図る。	(1)年度末まで	(1)侵入防止柵 5.2km 10地区	(1)侵入防止柵 4.6km分を12地区に支給	(1)侵入防止柵設置 4.9km 12地区		
②	○ジビエ振興・野生鳥獣商品化研究事業 (1)捕獲した鳥獣の有効活用に向けて先進地視察を行い、ジビエ処理加工施設の可能性を研究する。 (2)捕獲されたニホンジカを小諸ペットフード加工施設で製品化し、販売までの事業を展開し今後のジビエ振興策を検討する。	(1)～(2)年度末まで	(1)先進地視察研修 2回 (2)ニホンジカ加工 20頭 ペットフード商品数 1,000袋 (30g/袋)	(1)新型コロナウイルスの影響により、今年度は見送り予定 (2)小諸市と協議し、7月に単価契約を締結する。新型コロナウイルスによる販売数の減少を考慮し、加工頭数、商品数については検討中	(1)新型コロナウイルスの影響により、今年度は見送り (2)新型コロナウイルスの影響により、商品化を減少 ・ニホンジカ加工 10頭 ・ペットフード商品数 500袋 (30g/袋)		
③	○千曲川外来魚駆除 (1)清流千曲川におけるアユ等の在来魚の減少を食い止めるため、上小漁業協同組合が実施するコクチバス等外来魚駆除事業に対する支援を実施する。	(1)年度末まで	(1)外来魚駆除活動 3回	(1)外来魚駆除活動 1回 9/23電気ショッカー 81尾11kg 例年行われている一斉駆除は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 この他に組合員や遊漁者による駆除 (ブラックバス 570尾51.9kg、ブルーギル 10尾2kg)	(1)外来魚駆除活動 1回 9/23電気ショッカー 81尾11kg 例年行われている一斉駆除は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 この他に組合員や遊漁者による駆除 (ブラックバス920尾92.7kg、ブルーギル 28尾6kg)		
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			